



住宅ローン控除（住宅借入金等特別控除）

Q 1. 借入額はいくらですか？

3670 万円

Q 2. 借入金の返済期間は何年ですか？

35 年

Q 3. 借入金利は年何%ですか？

初回 0.425 %

11 年目～ 0.425 %

Q 4. 今の税込み年収はいくらですか？

530 万円

Q 5. 今後の年収の上昇率は年何%位になりそうですか？

1 %

Q 6. 配偶者控除を考慮しますか？

☐しない ☒する

Q 7. 配偶者の税込み年収はいくらですか？

100 万円

Q 8. 扶養親族は何人ですか？（配偶者は除く）

0 人

Q10. あなたは現在何歳ですか？
(R5/04/01現在の満年齢)

42 歳

☒入居予定日で計算 ☐直接入力で計算

入居予定はいつですか？

令和5年 ▼

建物は新築ですか？中古ですか？

☒新築 ☐中古

A 1.

制度利用による税額控除累計額は・・・

(令和5年12月31日 までに入居) 一般住宅の場合	255.5 万円
省エネ基準適合住宅の場合	256.7 万円
ZEH水準省エネ住宅の場合	256.7 万円
長期優良住宅・低炭素住宅の場合	256.7 万円

A 2.

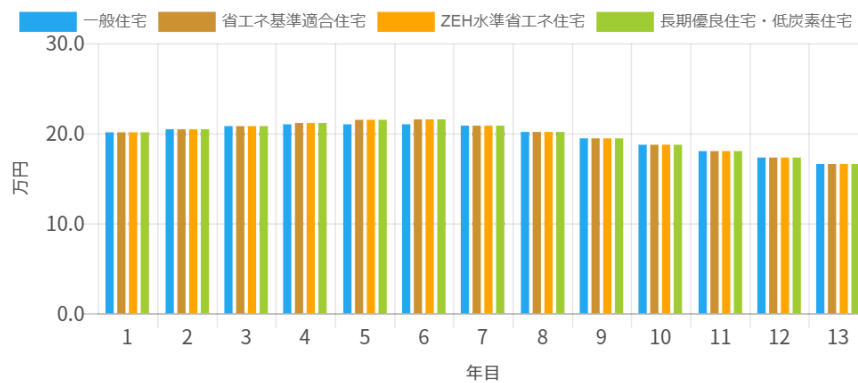
借入額から見た最高控除累計額は・・・

(令和5年12月31日 までに入居) 一般住宅の場合	257.1 万円
省エネ基準適合住宅の場合	270.8 万円
ZEH水準省エネ住宅の場合	270.8 万円
長期優良住宅・低炭素住宅の場合	270.8 万円

A 3.

60歳時におけるローンの残債額は・・・ 1,955.5 万円

住宅ローン減税額



※所得税から引ききれない分は住民税から控除されます。住民税からの控除に関しては翌年の6月から反映されます。

- 本サイトで掲載されている情報は、税理士による確認を経ておりますがあくまで参考情報です。個別・具体的な税務相談や税額計算は、必ず税理士に相談してください。
- 東日本大震災に関わる復興特別所得税は考慮しておりません。
- 本サイトに記載の税金に関する基礎知識、税額計算その他税金に関する情報については、すべて一般的な事例を想定して記載されたもので、具体的な税務相談や税額計算に対応するものではありません。したがって、本サイトに記載された税金に関する情報や税額計算のシミュレーションにより得られた税額を起因として、ご利用者または第三者が損害を被った場合であっても、当社は一切の責任を負いかねます。